

南富良野町過疎地域自立促進市町村計画

平成28年度～平成32年度

北海道南富良野町

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 南富良野町の概要	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の自立促進の基本方針	11
(5) 計画期間	14
2 産業の振興	15
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	19
(3) 計画	20
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	28
(3) 計画	29
4 生活環境の整備	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	33
(3) 計画	34
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
(3) 計画	37

6 医療の確保	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計画	40
7 教育の振興	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計画	44
8 地域文化の振興等	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	46
9 集落の整備	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	48
(3) 計画	48
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
事業計画(平成28年度～平成32年度)過疎地域自立促進特別事業分	51

1 基本的な事項

(1) 南富良野町の概要

ア 南富良野町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町の歴史は、明治24年の砂金採取者の入地より始まり、明治30年代に入植が進み、長い開拓の歴史の中で、多くの先人の苦勞のうゑに今日の南富良野町が築かれてきています。地理的条件は、北海道のほぼ中央に位置し東西約44km、南北約45kmの広袤を有し、総面積665.54km²と広大な面積は北海道総面積の約0.8%を占めています。北東には2,000m級の大雪山系十勝岳連峰が聳え、南には日高山脈が続き、西方には芦別岳、夕張岳を主峰とする夕張山脈が南北に縦走しています。山並みに囲まれその大部分は自然のままの豊かな森林からなっており、町の中央部には金山ダムによってできたかなやま湖があり、こうした美しい自然から「太陽と森と湖のまち」が町のシンボルテーマとなって親しまれています。

耕地は、シーソラプチ川とルウオマンソラプチ川及び山間を曲流する大小河川が合流し、東西に貫流する空知川に沿って6つの集落が形成され、標高約200～700mの河川に沿って点在する平坦地や丘陵地帯が農耕地となっています。土壌は、表層が火山性土であって砂壤土、壤土が主体をなし下層は礫、埴土が多くなっています。

気候は、内陸形気候で気温の日較差、年較差が大きく年平均気温は約5.0℃、年平均降雪量は1m前後です。このような立地条件で、本町は歴史的にも農業を基幹産業として発展しています。また、豊かな森林に恵まれており、民有林の整備促進や木質バイオマス事業の推進など林業の振興にも取り組んでいます。更には、鉱業として良質の石灰石の採鉱がなされています。

観光面においては、カヌーやラフティングなどかなやま湖を始め、周辺の自然を生かした自然体験型観光が活発に行われており、また、平成11年には、「鉄道員」のロケ・放映により、幾寅駅周辺のロケセットには多くの観光客が訪れています。

交通網は、JR根室本線や国道38号、国道237号が走り、また、北海道横断自動車道の開通に伴い、札幌など道央圏との交通アクセスが改善されています。

イ 南富良野町の過疎の状況

・人口等の動向

人口の動向を国勢調査で見ると、昭和35年と平成22年との比較では、72.1%の減少、昭和45年と平成22年の比較では59.0%の減少となっています。

本町における人口の最高値は、昭和40年の11,029人であったが、昭和42年に建設された金山ダムによる水没者の離町と併せて、高度経済成長の影響により都市への人口流出から、平成22年では2,814人となっており、なお減少傾向が続き、平成27年3月31日現在の住民基本台帳登録者数は2,631人となっています。

・これまでの過疎対策及び現在の課題と今後の見通し

本町では、若者の流出などによる人口減少が進む中で、特別養護老人ホーム「ふくしあ」やポテトチップス工場「シレラ」の誘致により雇用の場の創出をはじめ、基幹産業である農業の基盤整備や商工業の振興対策を進めてきました。

また、安心して住み続けられるまちづくりを目指し、高齢化に対応した集合公営住宅の整備や道路、上下水道などの生活基盤整備を進めるとともに、保健・医療・福祉対策として、各診療所の設備整備や歯科診療所の新築、在宅福祉・介護サービスの充実、保健・福祉の総合相談窓口として保健福祉センターの設置を進めてきました。

さらに、少子化対策として、妊婦健診料や不妊治療費の助成、子どもの医療費の無料化など、様々な制度を創設し、子育て支援を進めてきたほか、児童生徒数の減少から小中学校の統廃合を進め、教育環境の充実も図ってきました。

また、地域の過疎化に伴ういわゆる限界集落の増加が全国的に問題となっている中、本町においても地域の過疎化は顕著であることから、地域コミュニティを維持するため、地域の自主的な活動の促進を目的に、「南富良野町自治会活動推進条例」を制定し、住民と行政が協働するまちづくりを進めてきました。

しかし、農業・商業の後継者不足や地域雇用の減少などの課題は依然として解決には至らず、人口の減少と少子高齢化から地域の過疎化が進み、また、住民ニーズは多様化・複雑化しており、新たな課題が生じています。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

産業構造の変化をみると第一次産業及び第二次産業の比率は低下し、第三次産業の比率が上昇しています。第一次産業は、金山ダム建設に伴う農用地の水没や後継者不足などによる離農が減少の主な要因であり、障がい者施設や特別養護老人ホームをはじめ、アウトドアなどの就業者数の増加から第三次産業の比率が増加しています。しかし、人口減少や購買力の町外流出、後継者不足など様々な要因から小売業は減少しています。

本町は、富良野、サホロ、トマムといった北海道屈指のリゾートエリアに囲まれ、豊かな自然を活用したカヌー、ラフティングや道の駅、かなやま湖などに多くの観光客が訪れています。

本町の基幹産業である農業においては、地域の特性に応じた農業経営を推進し、後継者確保・育成や農産物のブランド化、6次産業化を進めていくことが重要です。

観光においては、北海道横断自動車道の開通に伴い、札幌など道央圏への交通アクセスが大幅に改善され、多くの観光客が訪れる道の駅を観光拠点の基軸として観光産業の活性化と交流人口の増加に取り組めます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口動向を国勢調査で見ると、昭和40年に金山ダム建設工事に伴う流動人口の増加によって11,029人を境にして、ダム工事完了とともに急激な減少にみまわれ、平成22年には、2,814人となりました。

このように著しく人口が減少した主な要因として、昭和42年金山ダム完成により当時の農業生産の3割を占めていた農地が水没し、水没地区の1,229人の移転と工事関係者等の流動人口の減少、また、経済の高度成長から、大都市への若年層労働者の流出、更に、国の行政改革や離農、少子化などに起因するものであり、人口をめぐる環境は厳しい状況にあります。

本町の産業別就業人口比率は、第一次産業が首位を占め、基幹産業として不動の位置づけを確保し、次いで第三次、第二次の順になっていましたが、金山ダム建設に伴う農用地の水没、離農等により著しく減少し、昭和50年以降第三次、第一次、第二次の順になっています。高度経済成長からバブル崩壊など低成長への経済基調の変化、人口減少社会の到来、少子高齢化、雇用情勢の変化等社会構造は大きく変動しています。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

【単位:人、%】

区分	S35	S40		S45		S50		S55	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	10,090	11,029	9.3	6,868	△37.7	5,136	△25.2	4,530	△11.8
0歳～14歳	3,714	2,934	△21.0	1,907	△35.0	1,214	△36.3	905	△25.5
15歳～64歳	5,964	7,653	28.3	4,561	△40.4	3,518	△22.9	3,161	△10.1
うち15歳～29歳(a)	2,573	2,914	13.3	1,366	△53.1	931	△31.8	790	△15.1
65歳以上(b)	412	442	7.3	400	△9.5	404	1.0	464	14.9
(a) / 総数 若年者比率	25.5	26.4	—	19.9	—	18.1	—	17.4	—
(b) / 総数 高齢者比率	4.1	4.0	—	5.8	—	7.9	—	10.2	—

区分	S60		H2		H7		H12	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,976	△12.2	3,650	△8.2	3,331	△8.7	3,236	△2.9
0歳～14歳	674	△25.5	543	△19.4	492	△9.4	452	△8.1
15歳～64歳	2,793	△11.6	2,541	△9.0	2,170	△14.6	2,004	△7.6
うち15歳～29歳(a)	670	△15.2	579	△13.6	538	△7.1	512	△4.8
65歳以上(b)	509	9.7	566	11.2	669	18.2	779	16.4
(a) / 総数 若年者比率	16.9	—	15.9	—	16.2	—	15.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	12.8	—	15.5	—	20.1	—	24.1	—

区分	H17		H22	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,947	△8.9	2,814	△4.5
0歳～14歳	385	△14.8	324	△15.8
15歳～64歳	1,752	△12.6	1,637	△6.6
うち15歳～29歳(a)	388	△24.2	383	△1.3
65歳以上(b)	810	4.0	853	5.3
(a) / 総数 若年者比率	13.2	—	13.6	—
(b) / 総数 高齢者比率	27.5	—	30.3	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

【単位:人、%】

区分	H12.3.31		H17.3.31			H22.3.31		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	3,164	—	2,979	—	△5.8	2,879	—	△3.4
男	1,576	49.8	1,515	50.9	△3.9	1,443	50.1	△4.8
女	1,588	50.2	1,464	49.1	△7.8	1,436	49.9	△1.9

区分	H26.3.31			H27.3.31			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	2,686	—	△6.7	2,622	—	△2.4	
男 (外国人住民除く)	1,356	50.5	△6.0	1,315	50.2	△3.0	
女 (外国人住民除く)	1,330	49.5	△7.4	1,307	49.8	△1.7	
参考	男(外国人住民)	4	50.0	—	4	44.4	0.0
	女(外国人住民)	4	50.0	—	5	55.6	25.0

表1-1(4)産業別人口の動向(国勢調査)

【単位:人、%】

区 分	S35	S40		S45		S50		S55	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,636	6,118	32.0	3,397	△44.5	2,519	△25.8	2,377	△5.6
第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	54.2	32.1	—	37.2	—	36.7	—	36.9	—
第 二 次 産 業 就 業 人 口 比 率	19.0	45.9	—	27.6	—	21.4	—	19.0	—
第 三 次 産 業 就 業 人 口 比 率	26.8	22.0	—	35.2	—	41.9	—	44.1	—

区 分	S60		H2		H7		H12	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	2,185	△8.1	1,953	△10.6	1,809	△7.4	1,671	△7.6
第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	37.1	—	31.5	—	30.8	—	31.0	—
第 二 次 産 業 就 業 人 口 比 率	15.8	—	21.1	—	16.2	—	15.1	—
第 三 次 産 業 就 業 人 口 比 率	47.1	—	47.4	—	53.0	—	53.8	—

区 分	H17		H22	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	1,516	△9.3	1,400	△7.7
第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	24.7	—	22.9	—
第 二 次 産 業 就 業 人 口 比 率	15.4	—	17.7	—
第 三 次 産 業 就 業 人 口 比 率	59.9	—	59.4	—

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

本町は、明治41年4月に下富良野村から分離し、南富良野村1ヶ村戸長役場が創設され、更に、大正8年4月に2級町村制執行によって南富良野村占冠組合役場が設置され、昭和7年には、2ヶ村による組合役場を分離し単独村となり、昭和42年には開村60周年を迎えて町制が施行され、更に、平成2年度には開基100年が挙行されるなど現在に至っています。

本町は、昭和58年に南富良野町新総合計画(計画期間昭和58年度～平成4年度)を策定、平成4年に南富良野町第3次総合計画(計画期間平成5年度～平成14年度)、平成14年に南富良野町第4次総合計画(計画期間平成15年度～平成24年度)、平成24年に南富良野町第5次総合計画(計画期間平成25年度～平成34年度)を策定し、「共に創る 笑顔で生き生き 南富良野 ～太陽と森と湖のまち～」を推進するため諸施策を実施しています。また、昭和41年に山村振興の指定を受けているほか、北落合、下金山地区が辺地の指定を受けています。

広域行政については、昭和44年に設立した富良野地区広域市町村圏振興協議会を中心に推進され、昭和44年度に富良野市他3町村衛生処理組合(富良野市、中富良野町、南富良野町、占冠村)が、昭和49年には富良野地区消防組合(富良野市、南富良野町、占冠村)また、昭和51年度には富良野広域串内草地組合(富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村)が設置され、平成21年4月から富良野広域連合(消防、環境衛生、串内草地、学校給食センター)を設立し効率化を図っています。

また、富良野市を中心市として、富良野圏域1市3町1村で定住自立圏を形成し、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の必要な生活機能の充実に努めています。

イ 財政の状況

普通会計歳入の総額は、平成12年度に49億4472万2千円であったが、平成25年度では、50億9542万6千円となり、3.0%の増となっています。

地方交付税を主とした一般財源は、平成12年度に32億6053万3千円、平成25年度28億8077万1千円となっています。一方、歳出面では、投資的経費が歳出総額に対し、平成12年度に25.6%から平成25年度には29.5%と増加し、義務的経費は39.5%から33.7%と減少しています。

経常収支比率については、平成25年度は、81.8%と平成12年度に対し2.7ポイントの上昇となっており、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。

表1-2(1)市町村財政の状況

【単位：千円】

区 分	H12	H17	H22	H25
歳入総額 A	4,944,722	3,681,190	5,018,211	5,095,426
一般財源	3,260,533	2,452,175	2,562,751	2,880,771
国庫支出金	136,132	193,680	1,219,037	512,346
都道府県支出金	237,799	166,316	264,011	218,051
地方債	536,800	369,800	601,872	808,631
うち過疎債	99,000	73,200	342,600	275,600
その他	773,458	499,219	370,540	675,627
歳出総額 B	4,930,607	3,674,508	4,845,716	4,910,889
義務的経費	1,945,702	1,622,748	1,568,877	1,655,294
投資的経費	1,262,054	690,974	1,603,338	1,446,393
うち普通建設事業	1,262,054	690,974	1,603,338	1,446,393
その他	1,722,851	1,360,786	1,673,501	1,809,202
過疎対策事業				
歳入歳出差引額 C(A-B)	14,115	6,682	172,495	184,537
翌年度へ繰越すべき財源 D	6,171		18,619	72,592
実質収支 C-D	7,944	6,682	153,876	111,945
財政力指数	0.12	0.14	0.13	0.11
公債費負担比率	24.9	24.6	17.3	21.0
実質公債費比率	-	12.6	11.9	9.4
起債制限比率	11.9	7.5	-	-
経常収支比率	79.1	83.5	79.4	81.8
将来負担比率	-	-	83.2	41.6
地方債現在高	6,391,472	6,122,491	6,739,419	6,512,920

【資料：地方財政状況調査】

ウ 施設整備水準の現況と動向

・町道

平成25年度末の本町の町道総延長は、205.2kmで舗装率43.9%、改良率53.1%となっており、計画的な整備が必要です。また、橋りょうの老朽化から町橋梁長寿化修繕計画に基づく計画的な対策が必要となっています。

・生活環境施設

平成11年より、幾寅・東鹿越地区を処理区域として、下水道整備を行い、また、区域外地域においては、合併処理浄化槽設置及び維持経費助成を行い、快適な生活環境づくりを進めています。

水道施設は、簡易水道・専用水道施設があり、水道普及率は、93.8%となっています。

今後、施設や配管など老朽化から計画的な更新を図る必要があります。

・福祉施設

広大な町域を有する本町において、高齢福祉・児童福祉サービスの充実を図るため、町域を西部圏域と東部圏域に分けて、老人福祉施設や保育所などの整備を行っています。

・学校施設

児童生徒の減少により、4校ありました中学校を1校に、平成26年に3校ありました小学校を1校、さらに、平成28年に2校の小学校を1校に統廃合し、平成28年度から、小学校2校と中学校1校、高等学校1校となります。小中学校は、統廃合に合わせて、校舎の改築を行い、耐震化されていますが、屋内運動場の老朽化や高等学校の校舎及び屋内運動場の耐震化などの整備が必要となっています。

・農道

農道は、計画的に改良整備を進めながら全線町道に認定し、町が直接維持管理をしていますが、農業車両の大型化による幅員狭少から拡幅などの整備が必要です。

・情報基盤

平成22年度に地域間の通信格差を解消するため、町内全域に高速通信回線網(光回線)を整備するとともに、地上デジタルテレビの難視聴地区の解消のため、光回線を利用した再送信施設を整備しました。

このことから、産業、観光、教育など各分野での積極的な利活用を図る必要があります。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	S45	S55	H2	H12	H22	H25
市町村道						
改良率(%)	2.2	18.6	41.1	54.0	53.1	53.1
舗装率(%)	0.5	6.4	25.7	43.1	43.8	43.9
農道						
延長(m)				24,677	23,640	
耕地1ha当たり農道延長(m)	0.9	11.7	11.9	11.0	-	-
林道						
延長(m)				17,078	24,606	25,606
林野1ha当たり林道延長(m)	1.5	3.7	5.2	5.7	-	-
水道普及率(%)	69.8	84.7	88.6	92.3	93.4	93.8
水洗化率(%)			8.5	52.1	79.2	83.0
人口千人当たり病院、診療所の 病床数(床)						-

【資料:公共施設状況調査、水道統計、一般廃棄物処理事業実態調査】

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町は、恵まれた資源の有効活用と自然環境の保全に努めるとともに、基幹産業である農林業については生産性を高め、経営改善等の近代化を積極的に進め、時代のニーズに対応し得る産業として育成し、後継者の確保と育成を進めるとともに、豊富な森林資源と恵まれた自然を活かした産業の振興など、本町の魅力と特性を活かした地場産業の振興と雇用の創出、所得の安定向上を図ります。また、各地区の日常生活の安全、健康、衛生、快適性の向上を基本に「住み続けられる・住み続けたいと思える」環境づくりと少子高齢化に対応したソフト面での施策に積極的に取り組んでいく必要があります。

本計画については、南富良野町第5次総合計画及び各種個別計画に配慮し、次の基本施策を推進します。

ア 基本施策

・次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり

次代へつなぐ持続可能な地域産業づくりに向け、農林業、商工鉱業、観光、福祉など振興に努めるとともに、各産業が連携した6次産業や再生可能エネルギーなど新たな産業の創出に努めます。また、住民が地域商店に親しみを持ち、互いに支え合う商店街づくりを目指します。

自然に恵まれた本町の特性を活かした自然体験観光の振興と食産業・農林業など他産業との連携及び富良野圏域市町村との広域連携を進めるとともに、新たな体験観光や観光資源の創出を目指します。

・幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり

住民が健康に暮らせるよう、健康づくりなどの保健事業に取り組むとともに、医療体制の維持・充実を進めます。また、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居住環境の整備と福祉・介護サービスの充実を図るとともに、住民と行政が一体となって地域福祉の向上を目指します。

子どもを安心して生み育てられる子育て環境づくりと「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」を目指します。

・安全・安心・快適なまちづくり

住民が快適に安心して暮らせるよう、道路や公共交通網、住宅、公園、上下水道等の生活基盤の維持・整備を進めるとともに消防・救急・防災対策、防犯・交通安全対策など生活安全の充実に努めます。また、本町の豊かな自然環境の保全を進めるとともに、環境にやさしいまちづくりを目指します。

・学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり

次代を担う子どもたちが心身共にたくましく育つよう、知識と教養、豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育てる学校環境の充実に努めます。また、青少年の健全育成を進めるため、学校・家庭・地域社会が連携して共育を進めます。

住民が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて、生涯学習ができる環境づくりをはじめ、優れた文化・芸術にふれる機会の提供や文化財などの保存・継承、スポーツ・レクリエーション活動、豊かな自然とのふれあいなど地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進めるとともに郷土への愛着心を育みます。

・共に創造するまちづくり

住民・地域・行政などがそれぞれの役割と責任を担い、協働するまちづくりを目指し、広報・広聴活動の充実や行政情報の提供などによる情報の共有化をはじめ、各種計画策定への住民参画、男女共同参画など幅広い住民参画の機会づくりと自治会への支援による地域における自主活動の促進に努めます。

地方分権・地域主権が進む中、国の財政状況の悪化、経済不況など社会・経済情勢に対応した効率的かつ効果的な行財政運営を進めるとともに、周辺自治体との広域による行政事務事業の連携を進めます。

イ 各地区の整備方針

・北落合地区

広大な農地を活かした大規模農業経営の拠点地区として、農業基盤の整備を進めるとともに人参、馬鈴薯、蕎麦などの農産物のブランド化と農産物の加工や販売の取り組みに努めます。広大な原生林の広がる森林地域とシーソラプチ川の清流、農村景観の保全に努めるとともに、豊かな自然と農業と観光産業との連携に取り組みます。

・落合地区

空知川などの自然環境の保全と活用を図り、カヌーやラフティング、溪流釣り、犬ぞり、カーリング、フットパスなどの自然体験観光拠点として、より一層の振興を図ります。また、農業、林業や地域の文化、風俗習慣などを組み合わせたニューツーリズムの取り組み、新たな観光資源と産業の創出を進めるとともに、居住環境の充実に取り組みます。

・幾寅地区

町の中心地区として、行政・医療・福祉・文化・教育機能の充実・強化を進めます。

商工業の活性化を図り、雇用の場の創出を目指すとともに、鹿肉や農産物などを活用した食産業の振興と観光連携を進めます。

道の駅周辺の整備と観光情報発信機能の充実に取り組みます。

・東鹿越地区

鉱業地域として、周辺道路などの基盤整備による出荷体制の充実に進め、鉱業振興を図ります。かなやま湖森林公園やログホテルラーチやかなやま湖オートキャンプ場を中心とした観光振興を図るとともに、旧東鹿越小学校の利活用を進めます。

・金山地区

町西部の医療・福祉の拠点地区としての機能の維持・充実に図るため、高齢者居住施設の整備を進めます。

犬ぞりやラフティングなどの自然体験観光の振興と夕張岳や十梨別溪谷などの自然環境・

景観の保全を図るとともに、農業の担い手の確保や離農農地の流動化を進め、農業振興に取り組めます。

また、夕張岳や十勝岳連峰を望める高台地区に実のなる丘構想を進め、観光型農園に取り組めます。

・下金山地区

もち米生産とメロンなど高収益作物の振興を進めるとともに、農業の担い手の確保や離農農地の流動化を進め、経営規模の拡大と農業基盤の整備を進めます。

また、もち米どぶろく「白金山」などの農産物の加工・販売を進め、産地直売所の振興に取り組めます。

(5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

農業情勢は、後継者不足や農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、TPPへの参加を巡る動きなど厳しい状況にあります。

本町においても、後継者不足や農業経営者、従事者の高齢化から、農家戸数は年々減少し、平成22年の販売農家戸数は73戸となり、今後も減少することが予想されます。

このことから、平成23年度に農業後継者育成奨学金制度、平成24年度には新規就農者等育成条例を制定し、担い手の確保と育成を進めていますが、さらなる取り組みとして、法人化に向けた環境づくりが必要です。

また、農業用水や農用地の基盤整備、鹿柵設置などを実施していますが、農業機械の大型化に対応した農道整備を進めるとともに、土づくりや輪作体系の確立、農産物の高付加価値化や近代農業作業化などを推進します。

表1 農家戸数及び経営規模別の推移

【単位：戸】

区分	総農家数	専業別			経営規模別					
		専業	第1種兼業	第2種兼業	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上	例外規定農家
S45	351	99	176	76	97	85	124	38	6	1
S50	233	106	84	43	44	31	95	32	21	10
S55	203	120	50	33	34	28	75	42	20	4
S60	191	91	72	28	32	18	73	40	25	3
H2	164	98	47	19	24	15	60	39	23	3
H7	138	51	64	23	19	11	39	38	28	3
H12	106	33	62	11	13	4	20	34	35	-
H17	91	36	48	7	8	1	20	29	33	-
H22	73	37	33	3	5	1	14	23	30	-

【資料：農業センサス、農林業センサス】

イ 林業の振興

本町は、森林面積が59,036ha と総面積の約9割を占め、広大な森林を有する自然豊かな町です。地球温暖化などの環境問題から森林の持つ多面的な機能が注目され、森林の大切さが再認識されていますが、林業を取り巻く環境は、地域林業に将来展望が開けないことにより、森林所有者の経営意欲が低下し、森林整備放棄地や皆伐後の造林未済地の増加が懸念されているほか、森林作業者の担い手不足といった課題もあります。

このため、本町では、平成23年度に、本町の森林・林業に関する基本計画である「南富良野町森林・林業マスタープラン」を策定し、この計画に基づき、「健全な森林」、「林業と環境保全の調和」、「元気な森林・林業のまち」を目指し、各種施策を着実に推進していく必要があります。

表2 森林面積

【単位：ha、千m²】

区 分	面 積					蓄 積		
	天然林	人工林	その他	無立 木地	計	針葉樹	広葉樹	計
国 有 林	34,351	10,288	2,586	-	47,225	3,313	2,816	6,129
道 有 林	1,781	714	82	-	2,577	234	299	533
市 町 村 林	1,173	1,042	-	31	2,246	292	182	474
内南富良野町	1,167	974	-	25	2,166	280	182	462
民 有 林	4,182	2,647	-	160	6,989	1,133	416	1,549
計	41,487	14,690	2,668	191	59,036	4,972	3,713	8,685

【資料：北海道林業統計、森林調査簿】

ウ 商工鉱業及び起業の振興

地域商業は、商業者の高齢化や後継者不足に加え、交通網の充実や車社会の進展、消費者ニーズの多様化等により町外大型店舗に購買力が流出するなど、厳しい状況にあり、町内商店の利用を促進し、住民の日常生活を支える商店を維持するとともに、住民が利用しやすい商店街づくりを推進します。

工業では、砂利・砕石業、農産物加工業などがあり、平成21年にポテトチップス工場「シセラ」の誘致により、新たな雇用が創出されたことから、人口減少の抑制に大きな効果がありました。

鉱業では、石灰原石が採掘され、道内の製糖所等で使用されているほか、二次加工品として炭酸カルシウムが製造され、土壌改良などに利用されています。

本町の就業者数は、年々減少し、平成22年国勢調査では、1,400人となっており、人口減少の抑制を図るためには、地域産業の活性化に向けた雇用拡大や起業化、地域内需要拡大などを促進するため多面的な施策を推進します。

表3 商業の推移

【単位：店、人、百万円】

年次	商店数	従業員数	販売額	年次	商店数	従業員数	販売額
S45	127	330	1,309	H6	53	222	5,328
S47	110	292	1,351	H9	46	194	4,614
S49	107	260	1,660	H11	48	184	2,979
S51	111	362	2,492	H14	46	221	2,780
S54	101	316	2,806	H16	34	131	2,450
S57	72	265	2,513	H19	31	135	2,659
S60	66	239	2,590	H24	25	86	1,835
H3	61	202	3,516	H26	22	81	1,550

【資料：商業統計】

表4 製造業の推移

【単位：箇所、人、百万円】

年次	工業数	従業員数	出荷額等	年次	工業数	従業員数	出荷額等
S45	14	247	1,390	H8	6	55	1,690
S50	9	135	1,950	H11	6	45	1,476
S54	8	125	2,693	H13	6	46	1,491
S55	8	124	2,910	H15	5	36	1,378
S56	8	125	2,525	H17	4	26	1,106
S57	8	129	2,681	H19	5	40	1,180
S58	8	127	2,591	H21	4	35	1,116
S60	7	98	2,571	H24	6	45	1,312
H4	5	55	1,597				

【資料：工業統計、経済センサス】

エ 観光の振興

本町では、ラフティング、カヌー、犬ぞりなど豊かな自然を活かし、四季に応じた体験観光が行われています。町の中央には、人工湖「かなやま湖」を有し、ログホテルラーチやオートキャンプ場などの観光施設があり、また、本町は、富良野・トマム・サホリリゾートといった北海道屈指の観光エリアに囲まれています。

本町の観光客数は、平成11年に幾寅駅が映画「鉄道員(ぽっぽや)」のロケ地となり、その後増加傾向にありましたが、平成16年度をピークに減少に転じています。

全国各地で観光振興が積極的に行われている中で、本町の特徴を活かした独自性と魅力ある観光地づくりを進めるため、道の駅の整備や既存の観光事業の振興、新たな観光資源の掘り起こし、観光ガイドの育成、通年型の観光地づくり、ホームページ等を活用した効果的なPRなどを推進します。

(2)その対策

ア 農業の振興

- ・農業後継者や新規就農者等の担い手の確保及び育成
- ・農業経営の法人化移行の促進
- ・高機能農業機械の導入による生産コストの削減と労働時間の減少など効率的かつ安定的な農業経営の促進
- ・乳肉牛の預託を促進するなど畜産経営の安定化、育成体制の強化と伝染病・感染症の防疫体制の強化
- ・高収益作物導入支援による農業経営の安定化
- ・輪作体系の確立と土づくりなど地力増強事業の推進
- ・農産物加工食品の研究・開発、地域ブランド化と全国に向けた販路の開拓の促進
- ・消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の生産体制の構築
- ・土地基盤整備による農地などの生産性の向上
- ・離農農地や耕作放棄地の幹旋と農地の集積化
- ・ジャガイモシストセンチュウ防除対策の推進
- ・有害鳥獣駆除対策の推進

イ 林業の振興

- ・森林施業経費助成による安定した林業経営の促進
- ・林道・作業道等の路網整備と適切な林業機械の利用・導入による森林整備の質の向上と低コスト化の促進
- ・民有林融資基金を活用した民有林振興の促進
- ・フォレストタウン記念植樹祭など住民が森林に親しむイベントの開催や学校教育や社会教育を通じた自然環境教育の推進
- ・造林未済地や未整備森林の解消に向けた林地の幹旋・譲渡や管理委託・施業代行、公有林化などの推進
- ・公共建築物などへの地元産材利用の促進
- ・木材の付加価値を高めるための木質バイオマス事業等の推進
- ・森林を利活用した観光事業との連携

ウ 商工鉱業及び起業の振興

- ・ポイントカードやプレミアム付商品券による町内消費の拡大・啓発の推進
- ・商業後継者の支援、起業化、既存企業の新規事業開発への施設・設備の支援
- ・商工会の活動支援
- ・事業者への施設・設備経費等の助成による事業拡大や新規雇用の促進

エ 観光

- ・南ふらの物産センターの観光情報提供機能の充実
- ・外国人観光客に対応した観光情報提供体制の整備
- ・富良野広域圏の連携による効果的な観光PR等の推進
- ・ログホテルラーチや保養センター、オートキャンプ場などかなやま湖周辺の観光施設の活性化
- ・「太陽と森と湖の祭典」や各種イベント活動の推進
- ・農産物やエゾシカなど特産物を活用した食による観光振興
- ・「道の駅」周辺整備の推進
- ・農林業と観光産業との連携及び新たな観光メニューの創出

(3)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	国営造成施設管理体制整備促進事業 (推進活動・強化支援)	町	
		国営造成土地改良施設整備事業 山部第二期地区 山部頭首工調査設計、用水路	国	
	林 業	林業専用道開設事業 久住川向線 L=5, 000m・W=3. 0m	町	
	(3)経営近代化施設 農 業	道営中山間総合整備事業 かなやま湖畔地区 暗渠排水・農用地改良・農道・鹿柵・農道調 査設計・市民農園調査設計・市民農園	道	

		<p>農業基盤整備促進事業 黄金地区 下金山黄金の沢川護岸改修 積ブロック、コンクリート構造物取壊し、河床 清掃</p>	町	
		<p>ICT利活用等整備事業 基地局等 一式</p>	民間等	
(9) 過疎地域自立促進特別事業		<p>農業元気づくり事業 ・新規作物導入事業 事業内容: ハウス資材、灌水施設、加温施設換気設備 等購入助成 必要性及び効果: 高収益性作物を導入し、農業収入の向上と 経営の安定化を図る</p> <p>・畑作物共済掛金助成事業 事業内容: 畑作物共済農家負担掛金の助成 必要性及び効果: 気象条件、自然災害による農作物の被害 から農業収入の減少を抑えるため、農作物 共済加入を促進し、経営安定化を図る</p>	民間等	
		<p>南富良野町農業振興融資資金利子補給事業 事業内容: 農業生産法人が町農業振興融資資金の融 資を受けた場合の利子補給 必要性及び効果: 農業生産法人の経営基盤強化、安定化を 図る</p>	民間等	
		<p>農業後継者育成奨学金事業 事業内容: 農業後継者の育成対策として、高等学校等 へ進学する者に奨学金を支給</p>	町	

		<p>必要性及び効果： 農業後継者の確保・育成を図り、農家戸数の維持及び減少の抑制を図る</p>		
		<p>新規就農者等育成事業 事業内容： 新たに農業を営もうとする者に対し必要な援助をする 必要性及び効果： 新規就農者等の育成確保を図る</p>	町	
		<p>乳肉用牛放牧促進事業 事業内容： 富良野広域連合申内牧場が実施する預託放牧料の助成 必要性及び効果： 乳肉用牛の放牧から、成長を促進し畜産経営の安定化を図る</p>	町	
		<p>農業経営基盤強化資金利子補給事業 事業内容： 農業経営基盤強化資金を借り入れた認定農業者に対して、約定償還利子を助成 必要性及び効果： 自主性と創意工夫を生かして作成された経営改善のための計画に即して効率的、安定的な経営体を支援する</p>	町	
		<p>家畜伝染病の防止、防疫衛生、技術指導事業 事業内容： 富良野地区農業共済組合が行う家畜衛生指導事業経費の助成 必要性及び効果： 家畜農家に対する伝染病等による疾病の未然防止に努め、家畜事業の発展を図る</p>	町	
		<p>熊・鹿捕獲奨励、狩猟免許取得等奨励事業 事業内容： 熊並びに鹿の捕獲奨励期間内に、駆除した個体数1頭に対し助成金を交付するとともに、農業者及び農業生産法人の構成員に対し免許取得に係る経費を助成 必要性及び効果： 熊等による農作物及び人畜の被害を防止するため、有害鳥獣の駆除を推進し、農業経営の安定化を図る</p>	町	

		<p>ジャガイモシストセンチュウ対策事業</p> <p>事業内容: ジャガイモシストセンチュウの防疫及び浸入防止並びにまん延防止の対策・協議を行う</p> <p>必要性及び効果: ジャガイモシストセンチュウの防疫及び浸入防止並びにまん延防止対策を図り、農業生産、経営の安定を図る</p>	町	
		<p>特定中山間保全整備事業負担金償還金助成事業</p> <p>事業内容: 農業者等が特定中山間保全整備事業で整備された農業用水施設の負担金を償還するために町農業振興融資資金を借入して償還する場合に当該償還金を助成</p> <p>必要性及び効果: 償還金の助成を行い、農業経費の負担軽減を図り、農業経営の安定化を図る</p>	民間等	
		<p>新得町そば乾燥調製施設利用助成事業</p> <p>事業内容: 新得町そば乾燥調製施設の施設整備による生産者負担の増加に伴い、農業者に調製料の負担増額分の一部を助成</p> <p>必要性及び効果: 町内のそば作付面積が年々減少し、他作物に切り換える生産者の増加に伴い、そば生産に係る経費の一部を助成し、作付意欲を維持、安定化させ、作付面積の安定化を図る</p>	民間等	
		<p>農業生産法人設立助成事業</p> <p>事業内容: 農業生産法人を設立する者に対して設立経費等を助成</p> <p>必要性及び効果: 高齢化や後継者不足、過疎から、地域における農地の受け手、雇用の創出、新規就農者の育成、集落の維持・発展などを図るため、農業生産法人化を推進する</p>	町	

		<p>民有林整備事業</p> <p>事業内容: 除間伐・植栽・下刈など民有林整備に対する助成</p> <p>必要性及び効果: 適正な森林整備を促進し、良質な木材生産から、経営の安定化が図られ、持続可能な森林経営と公益的機能の向上が図られる</p>	森林組合	
		<p>林業担い手新規定着通年雇用支援事業</p> <p>事業内容: 森林作業員の確保・育成を図るため、林業事業体等に対して給与の一部を助成</p> <p>必要性及び効果: 森林作業員の高齢化と担い手不足から、高度な技能と技術を備えた森林作業員の確保・育成並びに地域雇用が図られる</p>	民間等	
		<p>商工業等起業支援事業</p> <p>事業内容: 施設整備等を行う商工業者に対し助成</p> <p>必要性及び効果: 商工業の経営活性化及び地域における起業化の促進を図る</p>	民間等	
		<p>商工振興事業</p> <p>事業内容: 商工会が行う経営改善普及事業及び一般事業経費を補助する</p> <p>必要性及び効果: 商工業者による組織の育成強化を図り、商工業の総合的な改善発展を促進する</p>	商工会	
		<p>消費振興活性化事業</p> <p>事業内容: 商工会が実施するプレミアム付商品券のプレミアム相当分の助成及びポイントカード事業に係る経費の一部を助成</p> <p>必要性及び効果: 町外へ流出する購買力を町内に引き留め、地域内の消費拡大、活性化を図る</p>	商工会	

		<p>食料品等対策事業</p> <p>事業内容: 金山地区における生鮮食品の注文及び配達等を行う</p> <p>必要性及び効果: 高齢者が多く、買い物での長距離移動が避けられない住民に対して、生活支援を図る</p>	町	
		<p>町融資利子補給金事業</p> <p>事業内容: 町内中小企業が利用する町融資金に対する利子の一部を補給</p> <p>必要性及び効果: 町内中小企業の維持発展に要する資金の円滑化を図り、設備投資などを促進する</p>	民間等	
		<p>湖水まつり事業</p> <p>事業内容: イベントの開催に伴う経費の負担</p> <p>必要性及び効果: 昭和47年から開催されており、町の最大イベントの充実を図り、観光客などの交流人口の増加を図る</p>	NPO法人	
		<p>地域雇用確保事業</p> <p>事業内容: 新規正職員を雇用した事業所に助成金を交付する</p> <p>必要性及び効果: 人口流出を抑制するため、雇用拡大・創出を促進し、地域産業の活性化を図る</p>	民間等	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路(国道・道道・町道)

本町は、国道38号、237号が主要幹線となっており、国道の舗装率は100%です。平成26年度末の道道は、金山幾寅停車場線、占冠落合停車場線、石勝高原幾寅線、夕張新得線の4路線があり、舗装率は87.2%です。町道は、151路線、総延長206kmで、改良率は53.1%、舗装率は45.0%です。また、北海道横断自動車道の夕張から占冠間が開通され、道央圏と高速道路で結ばれました。

道路は、住民の日常生活や産業、観光を支える重要な生活経済基盤であり、未改良道路の改良舗装化、急カーブや急勾配の緩和など、安全で便利、快適な道路整備を図ります。また、橋梁の老朽化から、町橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策を推進します。

イ 農道

農道は、計画的に改良整備を進めながら全線町道に認定し、町が維持管理をしています。が、農業車両の大型化による幅員狭少から拡幅などの整備が必要です。また、交通事故対策や農業車両の大型化、更には、農産物の安全搬送のため引き続き整備を図る必要があります。

ウ 林道

林道・作業路の整備は、生産性の向上や施業コスト削減など林業経営の改善を図るうえで基盤となり、森林空間の総合的な利用の推進、山村地域における産業の振興に重要な役割を果たしています。このため、現在まで整備した幹線となる林道を基軸として、今後は、各森林へ繋がる低コストで新設可能な造林作業路の整備に努め、きめ細やかな森林施業が実施できるよう、既存の林道・作業路の状況を見極めながら、新設・補修・一部改良を進める必要があります。

エ 公共交通

本町の公共交通機関は、鉄道については、落合から下金山までを結ぶJR根室本線が運行しており、民間バス路線については、帯広から旭川を結ぶ都市間バス路線及びトマム地区より落合、幾寅の路線と占冠中央より金山、下金山を經由し富良野市を結ぶバス路線があり

ます。また、本町では、町内の各地区を結ぶデマンドバスの運行を行っています。

自家用車の普及により、公共交通機関の利用が減少していますが、商店や診療所がないなど日常生活用品の買い物や通院などに長距離移動が必要な地区もあり、自家用車を持たない、運転ができない高齢者などの交通弱者に対して、移動手段の確保・利便性の向上が必要です。

オ 電気通信・情報化

情報通信技術の飛躍的な進歩により高度情報化が進み、各分野において利活用が行われています。本町では、平成22年度に地域間の通信格差を解消するため、高速通信回線網（光回線）を町全域に整備するとともに、地上デジタルテレビの難視聴地区の解消のため、光回線を利用した再送信施設を一体的に整備しています。

今後、商工業や観光、教育、福祉などの各分野において利活用を進め、住民生活の利便性の向上や地域産業の活性化に繋げていく必要があります。また、国内外の観光客が手軽に情報を入手できるよう、観光拠点等に公衆無線 LAN(Wi-Fiスポット)の整備を進めます。

カ 地域間交流

国際化への対応及び国際交流として、国際交流協議会が実施する外国人留学生の受け入れや外国語指導助手(ALT)による語学指導、南富良野高等学校における海外留学生派遣などを行っているほか、地域間交流として、「友好の町」である沖縄県本部町との親善交流などを行っています。

異なる文化・歴史・生活習慣を持つ人々との交流体験活動を通じて豊かな人間形成や人材育成を図り、地域の活性化を進めるため、国際交流や地域間交流を推進します。また、本町が持つ自然・風土など魅力ある地域資源を活かし、都市住民の来訪、滞在を促進して、交流人口の増加を図ります。

(2) その対策

ア 道路

国道・道道

- ・国道・道道の急カーブ・急勾配の緩和や歩道未設置区域などの整備促進の要望
- ・国道・道道・歩道の除雪体制の充実要望
- ・落合停車場跨道橋及び石勝高原幾寅線の整備促進の要望
- ・都市間を結ぶ地域高規格道路旭川十勝道路の整備促進の要望

町道

- ・市街地の未舗装道路や老朽化した道路の改修と歩道未設置区域の整備
- ・橋梁長寿命化対策の推進
- ・除雪車両及び道路維持機械の計画的な更新
- ・住民及び関係機関、各種団体と連携した道路の環境美化活動の推進

イ 農道

- ・大型化する農業車両に対応した道路の整備

ウ 林道

- ・高性能林業機械の導入に伴い、既存林道・作業路の維持管理と新規路線の整備

エ 公共交通

- ・デマンドバスの計画的な更新と高齢者などが利用しやすい車両の導入
- ・高齢者や児童などの交通弱者の活動が広がり利用が高まる運行の維持・構築

オ 電気通信・情報化

- ・地域情報化を推進し、行政情報の提供や商工業、観光、教育、福祉などの各分野における利活用の促進
- ・観光拠点等における公衆無線 LAN(Wi-Fiスポット)整備の推進
- ・高速通信回線施設及び地上デジタルテレビ放送施設の適正な維持・補修

カ 地域間交流

- ・国際交流や地域間交流を進め、豊かな人間形成と人材育成を推進
- ・本町の自然・風土など地域資源を活かし、都市住民との交流の推進

(3)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道 路	幾寅基線歩道整備事業 L=1, 100m	町	
		幾寅東1号線歩道整備事業 L=520m	町	
		東幾寅線整備事業 L=3, 300m	町	
		幾寅市街地北5条線歩道改良事業 L=107m	町	
		幾寅市街地北4条線整備事業 L=100m	町	
		下金山日の出光栄線歩道新設事業 L=120m	町	
	橋りょう	東鹿越跨線橋橋梁補修事業	町	
		久住橋橋梁補修事業	町	
		橋梁長寿命化橋梁点検	町	
		内藤橋橋梁補修事業	町	
		百年橋橋梁補修事業	町	
		黄金沢橋橋梁補修事業	町	
		新生橋橋梁補修事業	町	
		黄金橋橋梁補修事業	町	
		基線橋橋梁補修事業	町	
		神の沢橋橋梁補修事業	町	
緑橋橋梁補修事業	町			

		西4号橋橋梁補修事業	町	
		男鹿川橋橋梁補修事業	町	
		下金山幹線1号橋橋梁補修事業	町	
		下金山の沢橋橋梁補修事業	町	
		東橋橋梁補修事業	町	
		串内一号橋橋梁補修事業	町	
		北落合橋橋梁補修事業	町	
		下金山橋橋梁補修事業	町	
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	町デマンドバス運行事業 事業内容： 町内の移動手段を確保するとともに、利用者の 利便性向上をはかるためデマンドバスを 運行する 必要性及び効果： 交通弱者への移動手段を確保するととも に、利便性向上が図られる	町	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道施設

本町の水道施設は、簡易水道4カ所と専用水道2カ所であり、平成25年度末の給水人口は2,528人で、水道普及率は93.8%となっています。

今後とも、生活に欠かすことのできない水を安全かつ安定的に供給できる体制を維持し、施設の老朽化による計画的な更新を図ります。また、災害時における水の供給体制づくりを図ります。

イ 下水道処理施設及び合併処理浄化槽

本町の下水道は、幾寅地区と東鹿越地区の一部の地域であり、水洗化による生活環境の改善と生活污水を処理し、公共用水(特に町の中央部にある「かなやま湖」)の水質を保全する目的で、平成6年度に下水道事業認可を受け、平成11年3月31日に供用開始しています。今後の課題としては、浄化センターの耐震診断・長寿命化計画等を踏まえ、施設の機器更新を行い、延命化を図らなければなりません。

また、下水道処理区域外においては、合併処理浄化槽の設置費と維持管理費の助成を行い、平成25年度末の水洗化率は、83.0%となっており、引き続き、生活環境の改善や公衆衛生向上のため普及を促進します。

ウ ごみ処理施設

本町では、可燃ごみやリサイクルごみなど分別してごみを回収しています。

処理については、「富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づき、富良野圏域5市町村で分担しています。

平成15年に一般廃棄物最終処分場及び小動物焼却施設の整備を行い、建設当初は、最終処分場の利用期間が6年間であることから、上富良野町で一般ゴミの焼却処分を行うことにより、平成42年程度まで施設の延長が図られました。最終処分場の長期利用を推進するため、より一層の分別の徹底や減量化、再生利用等を進めます。

エ 消防施設と救急体制

消防・救急体制は、平成21年4月から富良野広域圏5市町村で広域連合を組織しており、本町には、南富良野支署と3消防庁舎(旧・分遣所)が設置され、南富良野消防団と連携し、火災・救急・災害に備えています。

本町の火災・救急の発生件数は、近年は横ばい傾向となっています。また、長期間にわたり使用している消防施設・設備については、消防施設整備計画に基づく計画的な車両・消防機器の更新が必要です。

東日本大震災をはじめ、大規模な自然災害が全国各地で発生し、災害が比較的少ない本町においても、防災意識の高まりが見られ、災害に強いまちづくりや光ファイバー網を活用した防災無線整備の検討など災害発生時の緊急体制の強化を図ります。

オ 公営住宅

本町の公営住宅は、昭和30年度に始まり、計画的な整備を進め、平成26年度末の公営住宅は、107棟、309戸、特定公共賃貸住宅は、8棟38戸ありますが、老朽化が進んでおり、平成25年度に「住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」を策定して計画的な建替等を進めています。

地域の特性や高齢者や子育て世代などの多様なニーズに対応した住宅供給を図り、快適な生活環境づくりを図ります。

カ 持家住宅・民間賃貸共同住宅の促進

本町における住宅環境は、民間の賃貸住宅が極めて少ないことから、公営住宅に依存する割合が高い状況となっています。

公営住宅では、入居要件の制約があることから、単身者や収入要件を満たさない住民の住宅が不足しているなど、需要と供給のバランスを保ちながら行政と民間が連携した住宅の整備や空き家住宅の活用を図ります。また、定住・移住促進のため、快適な住環境整備を図ります。

(2)その対策

ア 簡易水道施設

- ・老朽化した施設・配水管の計画的な更新
- ・災害時における給水タンクや応急復旧用資材の確保など供給体制の整備
- ・水源林等の森林環境保全による安全で良質な水の安定的な供給

イ 下水道施設及び合併処理浄化槽

- ・下水道施設の計画的な施設等の更新
- ・下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置費及び維持管理費の助成による普及促進

ウ ごみ処理施設

- ・ごみの発生抑制・再使用・再生利用による減量化の促進
- ・「富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づく市町村分担処理と富良野広域連合環境衛生センターによる共同処理の推進

エ 消防施設と救急体制

- ・消防施設整備計画に基づく車両・施設・設備の計画的な整備・更新
- ・消火栓・防火水槽などの計画的な整備による消防水利の確保
- ・消防団員の確保と消火訓練などによる知識及び技術の向上
- ・住民の初期消火訓練の参加促進と自主防災組織の育成・支援

オ 公営住宅

- ・老朽化した公営住宅の建替及び取り壊しと高齢者や子育て世帯の多様なニーズに対応した快適な住環境の整備

カ 持家住宅・民間賃貸共同住宅の促進

- ・町有地の宅地分譲及び持家住宅や民間賃貸住宅の整備促進

(3)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業(補助・単独) 実施設計・測量 一式 機器・計装設備更新 一式 配水管施設・布設替(JR 横断等) PPΦ50 mm L=2,500m	町	
		簡易水道施設整備事業(統合) 実施設計 一式 機器・計装設備整備 一式 配水管施設・布設 PPΦ75 mm L=8,000m	町	
	(2)下水道処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道施設整備事業 長寿命化計画 一式 実施計画 一式 機器更新 一式 (浄化センター)	町	
	(5)消防施設	小型動力ポンプ購入事業(B-3)	広域連合	
		アナログ無線機器撤去事業	広域連合	
		消防資材庫整備事業	広域連合	
		高規格救急車購入事業	広域連合	
		水槽付消防ポンプ自動車購入事業	広域連合	
		赤外線カメラ購入事業	広域連合	
		消防ポンプ自動車購入事業	広域連合	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 健康の増進

平成15年4月に、健康増進法に基づく国民健康づくり運動「健康日本 21」を受け、すこやかみなみふらのを策定し、住民の健康課題を明らかにし、生活習慣病予防に視点をおいた取り組みを推進してきました。

平成25年から新たに第二次「国民運動」が始まり、これまでの取り組みの評価及び新たな健康課題などを踏まえ、第二次すこやかみなみふらの及び特定健診等実施計画を策定し、計画に基づいた事業を進めています。また、生活様式や食生活の変化により、生活習慣病が増加傾向にあり、住民健診の受診率向上や保健指導の充実に取り組めます。

イ 地域福祉

本町では、高齢化や核家族化、過疎化が進み、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が増加傾向にあり、地域における福祉ニーズや生活課題はますます多様化・複雑化していくことが見込まれます。

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことができるよう、地域の状況に応じたフォーマルサービスとインフォーマルサービスの連携が必要です。

このため、住民、自治会など各関係機関と行政が連携するとともに、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の活動支援や福祉を担う人材の育成を進め、より多くの住民・団体などが参画する地域福祉体制の整備を進めていく必要があります。

また、福祉の総合相談窓口として、保健福祉センターを設置しましたが、施設の老朽化などから耐震改修などが必要となっています。

ウ 高齢者福祉

本町は、平成20年度に特別養護老人ホーム「ふくしあ」、平成26年度に高齢者生活福祉センター「和楽園」を金山地区に整備し、町域を西部圏域と東部圏域に分けて高齢者福祉サービスを提供する体制を構築しています。

「本町に住み続けたい」と考えている高齢者が多くいる一方、外出や買い物、除雪など日常生活上の支援を希望している人が多くいます。

高齢化が進む中、すべての高齢者が安心して暮らせるよう、「高齢者保健福祉計画・介護

保険事業計画」に基づき、計画的に事業を展開します。

エ 児童福祉

核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加などから、子育て支援を必要とする家庭が増加傾向にあり、あわせて子育てニーズの多様化と複雑化が進んでいます。

このため、平成27年3月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てができるまちづくりに取り組んでいます。また、子育ての経済的負担の軽減を図るため、2歳までの子どもの医療費や予防接種の無料化など様々な取り組みを行っています。今後も子育て支援を重点施策として位置づけ、多面的な施策を行い、少子化対策を推進することが必要です。

また、本町には、幾寅保育所と金山保育所がありますが、幾寅保育所は、昭和49年に建設され、施設の老朽化から建替を行い、保育環境の充実を図ります。

オ 障がい者福祉

障がい者に関する制度は、平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、より一層、市町村の役割は高まっています。

本町には、知的障がい者の入所施設やグループホームをはじめ、日中活動施設として、「なんぷ〜香房」などがあります。

障がい者が地域で自立して生活できるよう、福祉サービスの充実をはじめ、相談機能の充実や社会参加活動の支援などが求められており、平成27年3月に策定した「南富良野町障がい福祉計画」に基づき、計画的な事業展開を図ります。

(2)その対策

ア 健康の増進

- ・すこやかみなみふらの及び特定健康診査等実施計画に基づく、事業の推進
- ・住民健診の実施及び受診率向上と事後指導・健康相談の実施
- ・生活習慣病予防など健康づくりに関する広報活動の推進や健康講座・運動教室の開催

イ 地域福祉

- ・住民、地域、行政、社会福祉協議会等の関係機関の連携強化の推進
- ・総合相談窓口である保健福祉センターなどの福祉施設の整備

ウ 高齢者福祉

- ・在宅生活支援及び介護予防事業の推進
- ・認知症高齢者等の対策の推進
- ・高齢者が安全・安心して生活できる住環境の整備
- ・地域ケア体制の構築
- ・高齢者支援のための住民参加の促進

エ 児童福祉

- ・保育所等の児童福祉施設の整備
- ・障がい児などに対応した保育士の加配による保育サービスの充実
- ・児童福祉の推進と留守家庭対策の構築
- ・子育て世代の経済的負担軽減の推進

オ 障がい者福祉

- ・障がい者の自立支援を図るための保健・医療・福祉・教育部門の連携
- ・富良野圏域の連携による障害福祉サービス提供体制の維持・充実
- ・障がい児やその家庭への障害福祉サービスの提供と相談支援の充実
- ・乳幼児健診、健康相談などを通じた障がいの早期発見及び早期支援

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(1) 高齢者福祉施設 その他	高齢者共同生活支援施設整備事業	町	
	(3) 児童福祉施設 保育所	幾寅保育所改築事業 1棟	町	

	(7)市町村保健センター及び母子健康センター	保健福祉センター整備事業 センター耐震改修工事	町	
	(8)過疎地域自立促進特別事業	外出支援サービス事業 事業内容: 自宅と医療機関及び在宅サービス並びに商店等利用のための送迎事業 必要性及び効果: 身体的、地理的な事情により公共交通機関を利用できない高齢者や障がい者などに対して移動手段を確保し、住み慣れた地域で、安心して生活できる環境づくりを図る	町	
		福祉有償運送支援事業 事業内容: 福祉有償利用者の利用料の助成 必要性及び効果: 公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者などの交通弱者に対して、利用料の負担軽減を図り、安心して生活できる環境づくり向上と保健福祉の増進を図る	社協	
		居宅介護サービス事業補助金 事業内容: 介護サービス事業を展開している町社会福祉協議会に対し、事業費の不採算部分の補てん 必要性及び効果: 介護サービス事業を展開できる事業所が町社協しかなく、介護サービス事業を維持し、高齢者が安心して生活できる環境づくりと保健福祉の増進を図る	社協	
		生活支援システム整備事業 事業内容: 在宅高齢者の安否確認システムを導入 必要性及び効果: 高齢者の緊急事態における不安等を解消し、安心して生活できる環境づくりが図られる	町	

		<p>すこやか子ども医療費助成事業</p> <p>事業内容: 0歳から22歳までの医療費の一部負担金の全額助成(乳幼児・小学生・中学生・高校生・大学生・各種専門学生が対象)</p> <p>必要性及び効果: 医療費の助成により、疾病の早期診断と早期治療を促進し、安心して生活できる環境づくりと子育て世帯の負担軽減が図られる</p>	町	
		<p>重度・ひとり親医療費助成事業</p> <p>事業内容: 身体障がい者やひとり親家庭などの医療費の一部負担金の助成</p> <p>必要性及び効果: 重度心身障害者並びにひとり親家庭等の親及び子供に対し、一部負担金を助成することにより、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図る</p>	町	
		<p>学校給食費助成事業</p> <p>事業内容: 児童生徒の学校給食費の助成</p> <p>必要性及び効果: 保護者の経済的な負担軽減により、少子化対策と子育て支援を図る</p>	町	
		<p>乳幼児等予防接種費用助成事業</p> <p>事業内容: 予防接種の実施方法等に基づき、接種に係る費用の助成</p> <p>必要性及び効果: 定期予防接種以外にも、乳幼児期等に感染し重篤な合併症等を引き起こしたりする場合があります、感染・合併症の予防を図る</p>	町	
		<p>すこやか出産支援金助成事業</p> <p>事業内容: 妊娠・出産費用の助成</p> <p>必要性及び効果: 町内には、産科の医療機関がなく、遠距離通院などにより、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境を図る</p>	町	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町には、幾寅・金山・落合に町立診療所、幾寅地区に町立歯科診療所を設置しており、また、幾寅地区には民間診療所もあります。

町内医療機関については、全て無床診療所であり、救急医療に対しては、富良野市に存在するセンター病院に依存せざる得ない状況になっており、休日及び夜間の一次救急医療、更には入院等を伴う二次救急医療の確保にあたっては、近隣市町村と協定を結び地域医療を確保しています。また、北海道総合在宅ケア事業団の富良野地区訪問看護ステーションと連携して、在宅ケアの推進を図っています。

(2) その対策

- ・一次及び二次救急体制の維持・確保を図るため、近隣市町村と連携
- ・在宅ケアサービスの維持・確保の推進

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	初期救急医療対策事業(一次救急体制の確保) 事業内容: 富良野圏域において、夜間休日の救急医療の確保を図るため、富良野医師会と協定を結び、救急患者数などにより、その費用負担 必要性及び効果: 一次救急医療体制の確保が図られ、地域住民へ救急医療の提供が確保される	広域圏	
		広域救急医療対策事業(二次救急体制の確保) 事業内容: 富良野圏域において、二次救急体制の確保を図るため、地域センター病院である富良野協会病院との間で協定を結び、重症な救急患者の受け入れ、必要な医療を行うため、費用を負担	広域圏	

		<p>必要性及び効果： 二次救急医療体制の確保が図られ、地域住民へ救急医療の提供が確保される</p>		
		<p>北海道総合在宅ケア事業団負担金 事業内容 在宅ケア事業への負担金 必要性及び効果： 在宅ケアの基盤整備を図り、北海道の保健福祉の向上に寄与する</p>	事業団	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 小学校・中学校

児童生徒数の減少から、教育環境の充実を図るため、平成17年度に中学校を統廃合し、また、平成26年と平成28年に町内小学校の統廃合を行い、平成28年4月より、小学校2校と中学校1校となります。

統廃合に伴い、校舎は整備されていますが、屋内運動場等は、老朽化から、計画的な改修等が必要となります。

国際化や情報化社会に対応するため、外国語指導助手(ALT)の配置、情報機器の整備を行い、教育環境の充実をはじめ、カヌー・カーリングの体育科授業での実施や絶滅危惧種「イトウ」を題材にした自然環境教育など地域に密着した特色ある教育活動を進めます。

イ 高等学校

本町には、南富良野高等学校がありますが、少子化と他高校への進学から入学者数は定員割れが続いていることから、高等学校運営協議会による定員確保に向けた検討や海外留学生派遣制度、資格取得助成制度など様々な取り組みを行ってきました。

今後、さらに少子化が進むことから、高等学校の存続に向け、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、特色と魅力ある南富良野高等学校のあり方を検討が必要です。

また、校舎・屋内運動場等は、耐震未整備であることから、計画的な改修が必要です。

ウ 生涯学習

本町では、読書活動、千里(高齢者)大学、公民館活動など、幼児から高齢者、各地域の学習機会づくりを進めるとともに、住民自主企画活動支援事業により、住民の自主的な学習活動を促進し、多様化する学習ニーズに対応しながら生涯学習の充実を進めてきました。

いつでも、どこでも、誰もが自由に学ぶことができ、その成果が社会に還元される生涯学習社会の実現に向け、公民館や図書室などの施設の充実と生涯学習活動を担う人材の育成、多様な学習機会の提供が必要です。

エ 集会施設、体育施設等

本町の集会施設は、地域住民のコミュニティ活動をはじめ、各種講座などの拠点として、保健福祉センターや公民館分館が利用されており、地域住民が利用しやすい環境づくりを目的に、地域団体へ指定管理を行っています。

体育施設は、町民体育館や空知川スポーツリンクス、南ふらのスキー場などを有し、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康づくり、住民・親子・異世代の交流による地域コミュニティの形成、青少年の健全育成など多くの役割を担っていますが、施設の老朽化から維持補修や改築等を進める必要があります。また、年齢に応じたスポーツ・レクリエーションの活動機会を得られるよう、体育協会や各種団体の活動支援と指導者の育成、総合型地域スポーツクラブとの連携を推進します。

(2)その対策

ア 小学校・中学校

- ・計画的な学校施設・学校給食センターの維持・改築整備
- ・学習環境の充実

イ 高等学校

- ・学校施設整備や耐震化の推進
- ・特色と魅力ある高等学校づくりの推進
- ・学習環境の充実

ウ 生涯学習

- ・生涯学習推進体制の整備
- ・体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツ団体の活動及びスポーツ大会等の支援

エ 集会施設、体育施設等

- ・集会施設、体育施設の維持・整備

(3)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	統合学校校舎改築事業 (旧下金山小学校校舎等解体事業)	町		
		南富良野小学校屋内運動場大規模改修事業	町		
	屋内運動場	南富良野西小学校屋内運動場大規模改修事業	町		
		南富良野中学校屋内運動場大規模改修事業	町		
		屋外運動場	南富良野小学校グラウンド改修事業	町	
			南富良野中学校グラウンド改修事業	町	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	公民館金山分館屋根防水シート改修事業	町		
		公民館下金山分館屋根防水シート改修事業	町		
		公民館北落合分館トイレ水洗化改修事業	町		
		体育施設	総合体育館建設事業	町	
	(4)過疎地域自立促進特別事業		沖縄県本部町親善交流事業 事業内容: 「友好の町」との親善交流事業として、小学6年生を派遣し文化交流と平和学習を実施 必要性及び効果: 次代を担う世代の見聞を広め、豊かな心を養い、人材育成を図る	町	
		生涯学習指導員等設置事業 事業内容: 生涯学習の推進と学習相談体制の整備を図る 必要性及び効果: 高齢者大学の運営、青少年教育、児童生徒の相談業務など生涯学習事業の推進を図る	町		

		<p>児童・生徒遠距離通学費助成事業</p> <p>事業の内容： 遠距離通学する児童生徒に対して、通学費用の一部を助成</p> <p>必要性及び効果： 遠距離通学児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る</p>	町	
		<p>国際交流派遣事業</p> <p>事業内容： 南富良野高等学校在学学生を対象に、海外留学派遣事業を行う</p> <p>必要性及び効果： 国際交流体験を通じて語学力の向上、国際感覚を養い、人材育成を図るとともに、特色ある高等学校づくりを図る</p>	町	
		<p>高等学校生徒資格取得検定料補助事業</p> <p>事業内容： 各種資格取得等に係る検定料の助成</p> <p>必要性及び効果： 就職や進学に有利な資格を取得させ、生徒の資質向上と高い就職率の確保及び特色ある高等学校づくりを図る</p>	町	
		<p>高等学校生徒通学費助成事業</p> <p>事業内容： 南富良野高等学校生徒の交通機関利用者へ交通費の助成</p> <p>必要性及び効果： 生徒数を確保するとともに、保護者の通学費用の負担軽減と町内外からの生徒受入の確保を図る</p>	町	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町では、南富良野町文化協会が中心となって、多種多様な文化・芸術活動が行われているほか、その成果を発表する場として、芸能発表会などが開催されています。

今後とも、住民誰もが気軽に文化・芸術にふれ、自主的な活動を行うことができる環境づくりを進めていく必要があります。

文化財については、国の天然記念物として平成8年に指定された「夕張岳の高山植物群落および蛇紋岩メランジュ帯」があるほか、特別天然記念物の天然保護区域に指定されている「大雪山」国立公園を有しています。また、本町では、昭和40年に「幾寅獅子舞」を町の無形文化財に指定しており、保存・継承活動を支援しています。今後とも、これら有形・無形の貴重な文化財の保存・活用や郷土資料室の適正管理に努め、より多くの人々が本町の歴史や文化にふれあえる場や機会を増やしていく必要があります。

(2) その対策

- ・郷土資料館の充実及び教育的活用
- ・町指定無形文化財の保存・継承事業の促進
- ・優れた芸術鑑賞機会の提供

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	文化協会補助金 事業内容： 地域の芸能・文化活動団体へ活動支援 必要性及び効果： 郷土愛の発展と地域文化の振興を図る	民間等	
		町指定文化財保護育成補助金 事業内容： 町指定無形文化財への活動支援 必要性及び効果： 町指定無形文化財である幾寅獅子舞の継承と育成を図る	民間等	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、基幹集落の幾寅地区と主要集落である北落合、落合、東鹿越、金山、下金山の5地区合わせて6集落によって構成されています。また、本町の行政経済の中核機関が立地している幾寅地区では、本町の総人口(平成27年3月末現在)の70.8%を占め、本町の中心となっています。

人口減少と少子高齢化の進展、核家族化や単身者世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化から、地域コミュニティの弱体化が懸念される中で、地域の活性化、高齢者への支援、幼児や青少年の育成・支援、防犯、防災、環境美化、自然の保護など地域との連帯がなければ解決が難しい課題も増えています。

このため、行政と地域の連携や地域の自主的な活動を促進し、地域コミュニティの活性化を目的に「南富良野町自治会活動推進条例」を制定し、自治会活動への支援を行っています。また、新たな人材確保として、地域おこし協力隊や集落支援員を配置しています。

各集落の過疎化が進む中、都市部からの移住や定住者の拡大を進めるとともに、地域集落の生活機能の維持等の対策が求められています。

表5 地区の状況

【単位：戸、人】

地区名	世帯数	人口
北落合	33	101
落合	103	190
幾寅	1,026	1,863
東鹿越	10	14
金山	159	257
下金山	98	206
合計	1,429	2,631

【資料：平成27年3月末住民基本台帳】

(2) その対策

- ・自治会活動推進条例に基づく自治会活動の支援
- ・地域おこし協力隊や集落支援員の配置と定住化への支援
- ・移住・定住対策の推進(マイホーム建設やマイホーム改修への助成)
- ・移住体験住宅の整備と情報発信
- ・景観及び安全安心な住環境の確保を図るため、危険廃屋対策の推進

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	町マイホーム建設促進助成金事業 事業内容: マイホームを新築・購入・建替する経費の助成 必要性及び効果: マイホーム建設を促進し、定住者の拡大と移住者の促進を図る	民間等	
		住宅リフォーム助成事業 事業内容: マイホームのリフォーム経費の一部を助成 必要性及び効果: 定住者及び移住者の拡大と町内事業者の事業創出を促進し地域活性化を図る	民間等	
		危険廃屋解体撤去費助成事業 事業内容: 危険廃屋の解体及び撤去に係る経費の一部を助成 必要性及び効果: 過疎化から危険廃屋の増加に伴い、危険廃屋の解体撤去を促進し、景観保全や安全安心な住環境が図られる	民間等	

		<p>まちづくり地域活性化交付金事業</p> <p>事業内容： 各地区自治会活動に対して、運営費等の助成</p> <p>必要性及び効果： 各地区自治会の活性化と住民相互の交流を図ることにより連帯意識の高揚と町政への参画協働が図られる。</p>	民間等	
--	--	---	-----	--

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地球温暖化や資源の枯渇化などから、風力・太陽光・水力といった自然から得られる再生可能エネルギーの利用が進められています。

本町では、環境にやさしい再生可能エネルギーとして、木質バイオマスエネルギーを利活用しており、南富良野中学校とログホテルラーチに木質バイオマスボイラーを導入しています。また、庁舎のLED照明整備など行政が先導的な省エネルギー対策に取り組んでいます。

今後も、木質バイオマスエネルギーの利活用と水力など新たな地域エネルギーの導入の検討を進めるとともに、省エネルギーを一層推進し、低炭素型社会の形成を推進します。

まちづくりの基本となる人材育成は、個性豊かな活力あるまちづくりを進めるうえで重要な課題です。

地方自治を推進していくために、住民との対話と住民参加を重視し、「住民参加のまちづくり」と「行動する行政」を重視したまちづくりを推進します。

(2) その対策

- ・ 公共施設などへの木質バイオマスボイラーやソーラーパネルなどの再生可能エネルギー導入の推進
- ・ 学校教育や社会教育による省エネルギーや環境保全に関する教育の推進
- ・ 住みよいまちづくりを目指し、住民・地域・行政が連携した「協働のまちづくり」を推進します
- ・ 住民アンケートやワークショップ、委員公募、パブリックコメントなどによる住民参画による各種分野別計画の策定
- ・ 男女共同参画意識の啓発や地域活動など各分野活動における女性の参画機会の拡大促進など男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの推進
- ・ まちづくり研修事業による住民・各種団体の自主研修の支援

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	農業元気づくり事業	民間等	
		南富良野町農業振興融資資金利子補給事業	民間等	
		農業後継者育成奨学金事業	町	
		新規就農者等育成事業	町	
		乳肉用牛放牧促進事業	町	
		農業経営基盤強化資金利子補給事業	町	
		家畜伝染病の防止、防疫衛生、技術指導事業	町	
		熊・鹿捕獲奨励、狩猟免許取得等奨励事業	町	
		ジャガイモシストセンチュウ対策事業	町	
		特定中山間保全整備事業負担金償還金助成事業	民間等	
		新得町そば乾燥調製施設利用助成事業	民間等	
		農業生産法人設立助成事業	町	
		民有林整備事業	森林組合	
		林業担い手新規定着通年雇用支援事業	民間等	
		商工業等起業支援事業	民間等	
		商工振興事業	商工会	
		消費振興活性化事業	商工会	
		食料品等対策事業	町	
		町融資利子補給金事業	民間等	
		湖水まつり事業	NPO法人	
地域雇用確保事業	民間等			
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	町デマンドバス運行事業	町	

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	外出支援サービス事業	町	
		福祉有償運送支援事業	社協	
		居宅介護サービス事業補助金	社協	
		生活支援システム整備事業	町	
		すこやか子ども医療費助成事業	町	
		重度・ひとり親医療費助成事業	町	
		学校給食費助成事業	町	
		乳幼児等予防接種費用助成事業	町	
		すこやか出産支援金助成事業	町	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	初期救急医療対策事業(一次救急体制の確保)	広域圏	
		広域救急医療対策事業(二次救急体制の確保)	広域圏	
		北海道総合在宅ケア事業団負担金	事業団	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	沖縄県本部町親善交流事業	町	
		生涯学習指導員等設置事業	町	
		児童・生徒遠距離通学費助成事業	町	
		国際交流派遣事業	町	
		高等学校生徒資格取得検定料補助事業	町	
		高等学校生徒通学費助成事業	町	
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	文化協会補助金	民間等	
		町指定文化財保護育成補助金	民間等	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	町マイホーム建設促進助成金事業	民間等	
		住宅リフォーム助成事業	民間等	
		危険廃屋解体撤去費助成事業	民間等	
		まちづくり地域活性化交付金事業	民間等	